

仕 様 書

深草支所地域力推進室

委 託 名	伏見区深草総合庁舎緑地管理業務委託
契 約 期 間	令和8年6月1日から令和9年2月28日まで
契 約 条 件	<p>支払方法</p> <p>全ての業務終了後、甲は、乙から適法な支払請求書を受理したときから、30日以内に乙に当該請求額を支払うものとする。</p> <p>詳細は、別添「伏見区深草総合庁舎緑地管理業務委託仕様書」のとおり</p>

伏見区深草総合庁舎緑地管理業務委託
仕様書

1 総則

- (1) 受託者（以下「乙」という。）は、京都市伏見区深草総合庁舎の緑地管理を京都市契約事務規則並びに関係法規等を遵守し、下記業務内容に基づき実施すること。
- (2) 乙は、京都市伏見区深草総合庁舎が平成21年9月からISO規格を準用した、「京都市役所オリジナル環境マネジメントシステム（KYOMS）」を運用している事務所であることを踏まえ、環境に配慮した効率的な業務の推進に努めること。
- (3) 乙が業務の実施に関し、京都市伏見区深草総合庁舎管理者（以下「甲」という。）の指示に従わないときは、甲は、業務の全部又は一部の中止を命ずることができる。
- (4) 前項の中止により、乙に損害が生ずることがあっても、甲はその損害を賠償しない。

2 管理場所

京都市伏見区深草向畑町93番地の1
京都市伏見区深草総合庁舎敷地内 緑地部分

3 緑地内の樹木の種類及び数量

・ クスノキ	(H=4m、W=2m)	10本
・ カシ	(株立ち)	3本
・ カンツバキ	(寄せ植え)	20㎡
・ サザンカ	(H=3.5m、W=2m)	10本
・ カシ	(H=2m)	11本
・ エゴノキ		25本
・ カナメ（生け垣）	(H=1.5m)	16m
・ ヒラドツツジ	(寄せ植え)	368㎡
・ サツキ	(寄せ植え)	185㎡
・ ヒノデキリシマ	(寄せ植え)	25㎡

4 緑地管理年間スケジュール

- (1) 6月から9月の期間に1回
樹木の剪定（主に低木）
殺虫、消毒処理
雑草の処理
- (2) 12月から2月の期間に1回
樹木の剪定（主に高木）
殺虫、消毒処理、寒肥

5 その他

- (1) 乙は、樹木の剪定や雑草の処理、殺虫、消毒処理による薬液散布を行う際には、必ず、庁舎管理者と協議のうえ、周知のためのチラシを作成し、隣接する住家及びマンションに事前に配布すること。
- (2) 甲が指定する樹木以外においても、緑地部分に関するものは甲と協議のうえ剪定す

ること。

- (3) 業務で発生した資源化可能なせん定枝及び刈草については、京都市の再生処分の許可を持つ資源化施設に可能な限り搬入し、リサイクルすること。
- (4) 年間スケジュールについて変更がある場合は、事前に甲と協議すること。
- (5) 乙は、甲から緑地管理について質問を受けた場合、適切に助言すること。